

2020年5月7日

ご利用者各位殿

社会福祉法人 町田真弘会  
小規模多機能ホーム光の園おおくら  
管理者 松岡 亮二  
介護支援専門員 棚橋 松江

### 小規模多機能ホーム光の園おおくら 緊急事態宣言延長を受けての対応策について

4月11日に政府より発令された緊急事態宣言を受け、弊所では1日の利用人数を制限しながら運営を行っている状況です。現在までに関係者等による新型コロナウイルスの発症案件はなく、事業を継続できているのは、利用者及び利用者の家族の皆様のご協力に他なりません。職員一同、ご協力に感謝を申し上げます。

しかしながら5月5日に政府による緊急事態宣言の延長が決まりました。現在の東京都の新型コロナウイルスの感染状況を見ると、1日の感染者数は減りつつありますが、未だに予断を許さない状況です。そのため弊所は、現状の制限のあるサービスを継続します。

今後は、感染状況を見ながら段階的にサービスを戻します。制限解除の目安は下記に記載しましたが、感染状況により変更となる場合がございますのでご了承ください。

期 間：2020年5月6日（月）～2020年5月31日（金）まで

※感染拡大状況によって対策期間を変更する場合があります。

内 容：「緊急事態宣言を受けての対応策について」のサービス内容を継続

<制限解除の目安>

- 5月6日（月）～12日（水）／現状の運営体制を継続
- 5月12日（木）～20日（日）／1日の通い定員12名に一部制限解除  
※利用の調整は、管理者及びCMが行います。
- 5月21日（木）～31日（日）／通いの利用時間9:00～19:00に一部制限解除  
ホームでの夕食の提供を再開
- 6月1日（月）～ / 宿泊の利用再開

※1日の通い定員を15名に戻すことについては、3密を防ぐことが困難なため、状況を見てから行う予定です。

※新規利用の受入れにつきましては、体調との相談の上、開始日時を決めさせていただきます。